

## ◆乗組員研修会のご案内

令和 4 年度の開催計画は下記のとおり 3 地区（沖縄本島地区・八重山地区・宮古地区）において実施いたしますのでご案内申し上げます。

---

### 乗組員研修会 実施要領

---

#### 【研修課の趣旨】

1. 旅客船の安全運航を確保するため、乗組員の研修および運航管理者その他安全運航に関する諸般の対策を実施する。
2. 船員法第 118 条の 2 に基づく「旅客船乗組員に対する安全教育訓練」を実施する。

#### 【関係法令】

##### 船員法（抄）

（旅客船の乗組員）

第 118 条の 2 船舶所有者は、国土交通省令の定める旅客船には、国土交通省令の定めるところにより旅客の非難に関する教育訓練その他の航海の安全に関する教育訓練を終了した者以外の者を乗組員として乗組ませてはならない。

##### 船員法施行規則（抄）

（教育訓練を終了した船員を乗組ますべき旅客船）

第 77 条の 8 法第 118 条の 2 の国土交通省令の定める旅客船は、第 3 条の 3 第 1 項第 1 号に掲げる旅客船とする。

第 77 条の 9 法第 118 条の 2 の航海の安全に関する教育訓練は、次の表の上欄に掲げる旅客船の区分に応じ、それぞれ同表下欄に掲げる事項を内容とする教育訓練であって国土交通大臣が告示で定める基準に適合するものでなければならない。

一 第 3 条の 6 のロ・ルカ・ロ・ルカ 旅客船	1 旅客の招集および誘導、救命胴衣の着用の支援その他の非常時における旅客の安全確保に関する事項 2 荷役に関する事項 3 水密の保持に関する事項
二 前号に掲げる旅客船以外の 旅客船	前号一に掲げる事項

〇2 前条の旅客船の船舶所有者は、当該旅客船の乗組員に対し、5 年以内ごとに前項に規定する教育訓練を実施しなければならない。

## ◆沖縄本島地区 開催要項

日 時	令和4年11月2日(水) 14:00~16:15
会 場	沖縄船員会館 2階 第1・2会議室 那覇市前島3-25-50 電話098-868-2775
対 象	沖縄本島地区において旅客船を運航する事業者の乗組員および運航管理者
定 員	約35名 なお、受講者多数の場合、次の方を優先的に取り扱いさせていただきます。 ・沖縄旅客船協会会員事業者 ・船員法第118条の2に係る乗組員で5年以内の教育訓練義務期限に該当する乗組員
受 講 料	無料 但し、テキスト「旅客船の安全教本」代(1冊500円)は徴収します。
受付開始	令和4年10月 3日
受付締切	令和4年10月14日 但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
申込方法	申込書に必要事項を記入し、FAX又はメールにてお申し込み下さい。 申込書： <a href="#">こちらからダウンロードして下さい。</a> 受講申し込みをされた方には、後日当協会からご連絡申し上げます。
講習内容 (仮題)	○「非常時の旅客の安全確保」 ○「旅客船の海難防止について」
講 師	・内閣府沖縄総合事務局運輸部 首席運航労務監理官 ・那覇海上保安部交通課 航行安全係長
その他 連絡事項	1. 当日は「船員手帳」、テキスト「旅客船の安全教本」をご持参下さい。 2. 船員法第118条の2に基づく乗組員には、研修会終了後、船員手帳の私用欄に「終了印」を押印します。

## ◆八重山地区 開催要項

日 時	令和4年11月30日(水) 19:00~21:15
会 場	大浜信泉記念館 2階 多目的ホール 石垣市登野城2-70 電話0980-84-1551
対 象	八重山地区において旅客船を運航する事業者の乗組員および運航管理者
定 員	約25名 なお、受講者多数の場合、次の方を優先的に取り扱いさせていただきます。 ・沖縄旅客船協会会員事業者 ・船員法第118条の2に係る乗組員で5年以内の教育訓練義務期限に該当する乗組員
受 講 料	無料 但し、テキスト「旅客船の安全教本」代(1冊500円)は徴収します。
受付開始	令和4年10月 3日
受付締切	令和4年10月28日 但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
申込方法	申込書に必要事項を記入し、FAX又はメールにてお申し込み下さい。 申込書： <a href="#">こちらからダウンロードして下さい。</a> 受講申し込みをされた方には、後日当協会からご連絡申し上げます。
講習内容 (仮題)	○「旅客船の海難防止について」 ○「非常時の旅客の安全確保」
講 師	・石垣海上保安部交通課 航行安全係 ・内閣府沖縄総合事務局運輸部 首席運航労務監理官
その他 連絡事項	3. 当日は「船員手帳」、テキスト「旅客船の安全教本」をご持参下さい。 4. 船員法第118条の2に基づく乗組員には、研修会終了後、船員手帳の私用欄に「終了印」を押印します。

## ◆宮古地区 開催要項

日 時	令和4年12月1日(木) 18:30~20:45
会 場	平良港ターミナルビル 2階 大研修室 宮古島市平良字下里 108-11 電話 0980-72-4876
対 象	宮古地区において旅客船を運航する事業者の乗組員および運航管理者
定 員	約15名 なお、受講者多数の場合、次の方を優先的に取り扱いさせていただきます。 ・沖縄旅客船協会会員事業者 ・船員法第118条の2に係る乗組員で5年以内の教育訓練義務期限に該当する乗組員
受 講 料	無料 但し、テキスト「旅客船の安全教本」代(1冊500円)は徴収します。
受付開始	令和4年10月 3日
受付締切	令和4年10月28日 但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
申込方法	申込書に必要事項を記入し、FAX又はメールにてお申し込み下さい。 申込書： <a href="#">こちらからダウンロードして下さい。</a> 受講申し込みをされた方には、後日当協会からご連絡申し上げます。
講習内容 (仮題)	○「海難の現況と対策について」 ○「非常時の旅客の安全確保」
講 師	・宮古島海上保安部交通課 航行安全係 ・内閣府沖縄総合事務局運輸部 首席運航労務監理官
その他 連絡事項	5. 当日は「船員手帳」、テキスト「旅客船の安全教本」をご持参下さい。 6. 船員法第118条の2に基づく乗組員には、研修会終了後、船員手帳の私用欄に「終了印」を押印します。